

職場のトラブルで悩んでいるみなさん

青森県労働  
委員会委員  
による

# 定例労働相談会

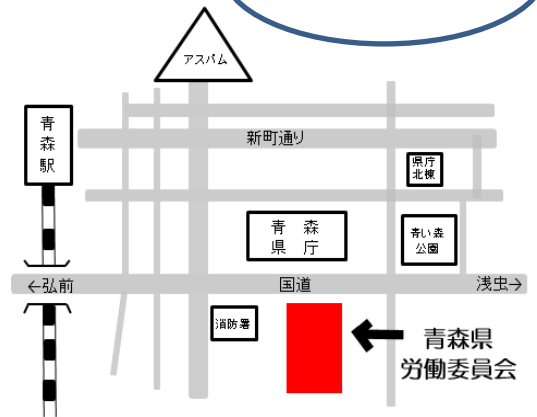
を利用しま  
せんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

火曜日開催日	時 間	日曜日開催日	時 間
7月2日(火)	13:30 ～ 15:30	7月21日(日)	10:30 ～ 12:30
8月6日(火)			
場所		青森県労働委員会 みどりやビル7階	

秘密厳守

相談無料



## 【相談方法】 委員による面談

◇労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

- ・公益委員（弁護士等）
- ・労働者委員（労働組合役員等）
- ・使用者委員（会社経営者等）

◇労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けています。

◇費用は無料、秘密は厳守

◇青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「個別あっせん」も行っています。

\*事前の予約も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。（予約優先）

\*相談会以外にも、青森県労働委員会事務局では、執務時間中、随時、労働相談に応じています。

雇止め

賃金未払

解雇

賃金引下げ

長時間労働



## 青森県労働委員会事務局

青森市長島二丁目1番5号 みどりやビル7階

電話 017-734-9832

労働相談ダイヤル 0120-610-782

ホームページは

青森県労働委員会



で検索



青森県労働委員会